

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 29 日現在

機関番号：31311

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2015

課題番号：25780314

研究課題名(和文) マイノリティのアイデンティティ形成と「承認」に関する研究 部落問題を事例として

研究課題名(英文) How did Japan's Burakumin create their positive Identities ?

研究代表者

内田 龍史 (UCHIDA, RYUSHI)

尚絅学院大学・総合人間科学部・准教授

研究者番号：60515394

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、「日本社会」におけるマイノリティの社会的アイデンティティが顕在したうえで、マジョリティとの結合的な集団関係がいかんして形成されるのかを、部落問題を事例として検証することであった。

三世代にわたる当事者へのインタビューや、各種調査報告書を用いた分析を通じて、部落解放運動が機能している地域においては、家族を通じた肯定的なアイデンティティを形成する条件が整っているが、いったんそうした地域を離れるとマジョリティによる部落問題への無理解は否めず、アイデンティティを顕在化させることが困難な現状を明らかにした。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to clarify conditions required in order to form bond relationships between minority and majority in Japanese society as an example of Buraku issues. I clarified the process how Japan's Burakumin create their positive Identities by interviewing Burakumin over three generations. In addition, I analyzed the current situation of the Buraku discrimination awareness by using various research report on human rights issues. As a result, in areas where the Buraku Liberation movement was continuing, they made positive identities through their families and the movement. However, when the Burakumin once left such a region, it was difficult for Burakumin to expose their identities in the situation lacking of understanding Buraku issues by majority.

研究分野：社会学

キーワード：差別・排除 アイデンティティ マイノリティ 社会運動 社会学

1. 研究開始当初の背景

(1) 不可逆的に進行しつつあるグローバル化に伴い、同質性が高いと考えられてきた「日本社会」においても多様化が進展し、さまざまな文化的背景を持つマイノリティが増加している。他方で、マイノリティは、社会・経済・政治・文化的それぞれのレベルにおいて、さまざまな困難のもとにおかれていることから、社会の主流を形成するマジョリティ「日本人」との<共生>の条件が検討されている。そこには、「不平等」をどのように克服するかという問題に加え、エスニック関係論が指摘するように、互いの集合的アイデンティティが顕在したうえでの結合的な集団間関係がいかんして形成されるのかという「承認」をめぐる問題もある。

特に、「新しい社会運動」に代表されるアイデンティティの「承認」の要求と、それらの要求に対するマジョリティ「日本人」とのダイナミックな相互作用過程を明らかにすることは、近年、「在日特権を許さない市民の会」の活動やいわゆる「ネット右翼」などに代表される、マイノリティに対する排外的な言説が見られる現代「日本社会」を鑑みても、マジョリティとマイノリティとの<共生>を展望するうえで不可欠の課題である。

(2) 本研究は、社会運動を通じたマイノリティのアイデンティティの「承認」の要求をめぐる課題を検討するにあたって、被差別部落(以下、部落)問題を取りあげる。なぜなら部落問題は、「日本社会」におけるマイノリティ問題の典型例だからである。「部落民」は、人口において圧倒的に少数であるのみならず、近代以降の「日本国」あるいは「日本国民」という同質的な国民国家・国民形成の過程において、「日本社会」の主流から排除されつつ包摂、あるいは包摂されつつ排除されてきた。そしてこれまで、当事者運動である部落解放運動は、差別の撤廃のみならず、「部落民」アイデンティティの「承認」を社会に対して求めてきた。

例えば「部落民」アイデンティティの主要な構築過程について、内田は部落解放運動や解放教育関係の資料を用い、1960年代以降に展開された部落解放運動と、行政施策である同和対策事業がもたらした各種の制度が大きな影響を与えていると指摘している。これらの制度的な枠組みのもとで、「部落民」アイデンティティは獲得-継承されてきたと考えられるが、しかし、その具体的なプロセスについて、主観的な意味づけを把握するなど、質的調査を用いた実証的研究は非常に乏しい。前述した部落解放運動や同和対策事業の影響のみならず、家族・学校教育・地域性・部落外マジョリティの部落へのまなざし、そして当事者の意味づけといった多面的な視点から、そのプロセスが具体的に把握されねばならない。さらに、マジョリティがそうした「要求」にどのように対応しているのかを

探求することで、アイデンティティの顕在と良好な関係形成を可能とする条件を析出することが可能となる。

2. 研究の目的

本研究の目的は、「日本社会」におけるマイノリティの社会的アイデンティティが顕在したうえで、マジョリティとの結合的な集団間関係がいかんして形成されるのかを、部落問題を事例として検証することである。具体的には、「部落民」アイデンティティの獲得-継承プロセスと顕在-潜在のメカニズムを明らかにするとともに、「部落民」の「承認」の要求にマジョリティがどのように対応しているのか、その相互作用過程を明らかにする。かかる検討によって、現代「日本社会」におけるマイノリティの付置構造を把握すると同時に、その社会的アイデンティティが「承認」され、マジョリティとの結合的な集団間関係が形成されるための条件を探究する。

3. 研究の方法

(1)「部落民」アイデンティティ獲得-継承のプロセス、(2)「部落民」アイデンティティが顕在化する条件、(3)「部落民」への部落外マジョリティの対応の3点とその相互関係を分析した。

(1)「部落民」アイデンティティ獲得-継承のプロセス研究について、本研究に先行し、研究代表者はすでに全国各地において、「部落民」アイデンティティを顕在化させている部落の若者を対象とする聞き取り調査を行ってきた。しかし、彼/彼女らを対象としただけではその獲得-継承のプロセスを彼/彼女らの主観的事実からしか把握できない。そこで彼/彼女らを出発点とし、その獲得-継承の場となりうる家族・親族を対象とした世代間生活史法を採用し、獲得-継承のプロセスをより詳細に把握するための調査を実施した。

(2)「部落民」アイデンティティが顕在化する条件研究については、出発点となる部落出身の若者のアイデンティティ形成に影響を与えた、部落解放運動、同和対策事業、学校教育、地域特性について、歴史的な経過を明らかにするための文献研究や、関係者に対する聞き取り調査を行うことで、「部落民」アイデンティティの顕在化を可能とした条件を実証的に明らかにすることをめざした。

(3)「部落民」への部落外マジョリティの対応研究については、調査対象となる地域周辺で行われてきた、経年的に実施されている部落問題に関する意識調査の結果報告書や、差別事例を収集し、各地域における「部落民」に対するまなざしを明らかにすることを目的とした。

最後に、これら3点の相互作用過程を分析し、マイノリティである「部落民」と「部落外」マジョリティとの良好な集団間関係を形成するための条件を析出することを目指した。

4. 研究成果

(1) 本研究の目的は、「日本社会」におけるマイノリティの社会的アイデンティティが顕在化したうえで、マジョリティとの結合的な集団関係がいかんにして形成されるのかを、部落問題を事例として検証することであった。具体的には、「部落民」アイデンティティ獲得-継承のプロセス、「部落民」アイデンティティが顕在化する条件、「部落民」への部落外マジョリティの対応の3点と、その相互関係を分析した。

(2) 「部落民」アイデンティティ獲得-継承のプロセスならびに、「部落民」アイデンティティが顕在化する条件については、千葉県・大阪府・東京都・高知県・熊本県などの全国各地で、「部落民」アイデンティティを顕在化させている部落出身の若者と、父母、祖母や、運動関係者などのそれを取り巻く人びとに新たなインタビュー調査を実施したことに加え、これまで筆者が実施してきた調査データの再分析を行うことによって、肯定的な「部落民」アイデンティティが家族や地域での部落解放運動を通じて獲得され、さらには部落解放運動を媒介として顕在化するメカニズムの一端を明らかにした。

「部落民」アイデンティティがどのように獲得・継承されているかについては、部落解放子ども会、親から、差別によって、場所で見るといったおおむね4つのプロセスに分類できることを明らかにした。特に大きな役割を果たしてきたのが部落解放運動であり、運動は部落の子どもたちが部落出身であることを自覚することを求めてきた。それは、差別によってその立場を知るのではなく、あらかじめ差別される可能性がある立場であることを知ったうえで、その差別に負けないような子どもたちを育てるためである。その大きな役割を果たしていたのが「部落解放子ども会」活動であった。

1970年代以降に進展した部落解放教育運動は、「社会的立場の自覚」をスローガンとしていた。部落解放同盟が組織する部落解放子ども会活動は、差別と闘う集団としての主体であり、これを通じて子どもたちは解放の運動と結合し、そのことによって「自己のおかれた社会的立場の自覚」を確立していくとされた。

部落解放子ども会活動は、同和対策事業の伸展のもと、社会教育活動を発展させるために設置された教育集会所や青少年会館(地域改善対策集会所)によって活動の拠点が与えられ、学校での同和教育とともに差別と闘う「部落民」としての育成過程となっていた。

こうした活動は、差別に負けず、差別と闘う「部落民」アイデンティティの形成をはかる、アイデンティティ・ポリティクス場となっていたのである。

部落の子どもたちはこうした子ども会活動への参加から出発し、中学生組織である「中学生友の会」、高校生組織である「高校生友の会」、大学生組織である「大学生友の会」などでの活動を経て、差別と闘い続ける活動に携わることが期待されてきた。

地域によって名称は若干異なるものの、ほとんどの調査対象者は、いわゆる部落解放子ども会に参加しており、学校と連携しつつそこで部落問題を認識し、自身が部落出身であることを自覚するに至ったケースが多く見られた。

さらに、「部落民」アイデンティティの顕在化は、部落解放運動への参加によってもたらされることが多い。そうした運動への参加は、部落差別をなくしたいという想いを前提として、部落差別への対応、地元の仲間への愛着、部落解放運動を通じて得られる地域を越えたつながり、多様な学びと出会いがあるなどの要因によって、参加・継続されており、そうした場を通じて、顕在化がなされていることを明らかにした。

(3) 「部落民」への部落外マジョリティの対応については、兵庫県・長野県・東京都・福岡県・群馬県・大阪府などで部落解放運動団体を通じて近年生じている部落差別事象の収集を行ったほか、近年都府県で実施されている人権に関する意識調査をすべて収集し、そのデータをもとに、同和問題に対する認知/忌避的態度などの現状について分析を行った。その結果、部落問題意識の特徴として、同和問題の認知度については全国的にばらつきがあるが、特に若年層で低下傾向にあること、そもそも同和問題の関心度は高くなく、比較的関心が高い地域においても低下傾向が目立つこと、忌避的態度については、本人の結婚相手が同和地区出身者であった場合、家族や親戚の反対があれば結婚しない傾向が強まっていること、同和問題の解決方法については依然「寝た子を起こすな」という考え方に一定の広がりがあることを明らかにした。

これらの検討から今後の課題として浮かびあがってきたのは、部落問題の認識に偏りがある状況を克服するために、部落問題学習を含む人権教育・啓発を全国的に広めること、学校教育課程に在籍する子どもたち、さらには若年層を中心に、部落問題に対する興味・関心を喚起すること、「寝た子を起こすな」論では部落問題は解決しないことといった、これまでも繰り返し指摘されてきたことであった。しかし、こうした取り組みを進展させなければ、「部落民」アイデンティティを顕在化させることが難しいことも指摘した。

(4) 結果として、部落解放運動が機能している地域においては、家族や地域の運動の取り組みを通じて、肯定的なアイデンティティを形成する条件が整っていると言えるが、いったんそうした地域を進学・就職などで離れた場合、マジョリティによる部落問題への無理解は否めず、「部落民」アイデンティティを顕在化させることは困難である。

また、同和対策に関する特別措置法が2002年に期限切れを迎えて久しく、行政的な支援がなくなったことをきっかけとして、肯定的なアイデンティティ形成のための場であった部落解放子ども会活動や青年部活動は停滞しつつある。部落の子どもたちが部落差別と向き合うための構えを作ってきたエンパワメントの場が失われつつあることは、部落出身者にとってディスパワメントであるだけでなく、差別の撤廃に向けても後退であることは疑いない。部落の子どもたち、若者たちを含め、マイノリティの子どもたち・若者たちの反差別運動やピア・サポートのための居場所づくりなどを積極的に支援することは、差別のない社会づくりを目指す上で、欠かせない営みだからである。

さらに、少子高齢化社会と呼ばれて久しい現在において、特に地方では、子どもたちや青年たちが地元では少ない、あるいはいないという状況も見られた。このような現状を踏まえると、改めて地域を越えたネットワークの重要性を指摘することができよう。地元の活動の活性化・居場所づくりとともに、地域をつなぐネットワーク、あるいは地域外に出た個人どうしをつなぐネットワークがより必要とされている。インターネットの普及など情報化社会を迎えた現在、そうしたコミュニティを作ることは、不可能ではないはずである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

内田 龍史「部落の青年にとっての部落解放運動 運動への参加・継続要因」『部落解放研究』、査読有、198号、2013、63-76.

内田 龍史「はじめに 「私の部落解放運動2」によせて」『部落解放』、査読無、709号、2015、12-13.

内田 龍史「近年の部落問題意識の現状と人権教育・啓発への示唆 「人権(問題)に関する意識調査」結果を手がかりに」『人権教育研究』、査読有、16号、2016(掲載決定).

〔学会発表〕(計2件)

内田 龍史・西田 芳正・齋藤 直子・妻木 進吾・堤 圭史郎「被差別部落の現在(2) 部落青年の雇用・生活実態」第87回日本社会学会大会、神戸大学、2014年11月22日.

内田 龍史・堤 圭史郎「社会的排除地域析出の試み 2010年国勢調査から」第33回日本都市社会学会大会、静岡県立大学、2015年9月13日.

〔図書〕(計2件)

畑中 敏之・朝治 武・内田 龍史編著『差別とアイデンティティ』阿吽社(内田 龍史「アイデンティティと表象の政治」41-52、「部落差別への抵抗としての<アイデンティティの政治>」327-353、所収)、2013、386頁.

内田 龍史編著『部落問題と向きあう若者たち』解放出版社、2014、247頁.

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

http://www016.upp.so-net.ne.jp/ryu_shi/

6. 研究組織

(1) 研究代表者

内田 龍史(UCHIDA, Ryushi)

尚綱学院大学・総合人間科学部・准教授

研究者番号：60515394

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：